地域計画

策定年月日	令和7年9月30日
更新年月日	令和 年 月 日
目標年度	令和16年度
市町村名	伊方町
(市町村コード)	38442
地域名	二見地区(町見7ブロック)
(地域内農業集落名)	(田之浦・大成集落)

(主な集落に○)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)		hа
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.21	h a
② 畑の面積(果樹)	3.21	hа
③ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		h a
④ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		h a
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	2.63	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積合計		h a
(備考) 遊休農地 ha(うち1号遊休農地 ha、2号遊休農地 ha	1)	
④は、伊方町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

二見地区では、高齢化と後継者不足が深刻であり、今後中心経営体が引き受ける意向の耕作面積よりも、規模縮小をしたい農地の面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

また、耕作者の減少によりスプリンクラー等の維持経費も大きな負担となっている。また、収穫時期(繁忙期)の労働力不足も課題である。

【令和2年度人農地プランから】

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

√	当地区は柑橘を主に、農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
	当地区は柑橘等を主に、規模拡大をしていく。
	地区外の認定農業者・担い手・後継者等に農地の集積・集約化を進める。
	新規就農者を積極的に受け入れる体制作りを進める。
	施設栽培、主力産品の高収益作物の導入を進める。
	農業を担う者へ農地の再分配を進めることができる様、必要な条件整備を実施する。
	地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
	多面的機能が維持できる農地管理を行う。(耕作放棄地発生防止)
	遊休農地にする場合、果樹を伐採して、周辺農地へ悪影響を与えないよう整備する。
	その他(
	【該当する項目に☑を記載】

2	農業の将来の在り方に	こ向けた農用地の効率	的かつ総合的な和	利用に関	する目標	
(1)	農用地の効率的かつ総	合的な利用に関する方	5針			
✓	農地バンクへの貸付け	を進めつつ、担い手	(認定農業者、集	[落営農	法人、農業法	人)への農地の
	集積・集約化を図る。					
✓	担い手以外の農業を担	引う者にも地域のバラン	シスを考えながら	農地利用	用を進める。	
	その他()	
					【該当する項	[目に☑を記載】
(2)	担い手(効率的かつ多	マ 定定的な経営を営む者))に対する農用均	也の集積	に関する目標	<u> </u>
現丬	犬の集積率	%	将来の目標とす	よる集積	率	%
(3)	農用地の集団化(集約	り化)に関する目標				
	団地数の半数及び団地	面積の拡大を進める。	(令和16年度	Ŧ)		
✓	その他()		【該当する項	[目に☑を記載】
*	担い手は、認定農業者	当、新規就農者、後継 ²	者、集落営農、。	とする。		
3	農業者及び区域内の関	係者が2の目標を達成	成するためとする	らべき必	要な措置(必	須項目)
(1)	農用地の集積、集団を	化の取組				
✓	農地中間管理機構(農	遠地バンク)を活用して	て、認定農業者や	新規就	農者等(担い	手)を中心に集
	積・集約化を進める。					
	その他()	【該当する項	[目に図を記載】
(2)	農地中間管理機構の活	5用方法				
V	地域全体の農地を農地	2中間管理機構(農地/	ベンク)に貸し付	け、担	い手の経営意	向をくみ取り、段
	階的に集約化を進める) ₀				
	その他()	【該当する項	[目に☑を記載】
(3)	基盤整備事業への取組					
	地域のニーズを踏まえ	-、農地管理の効率化な	を図るためパイプ	プライン	等の基盤整備	事業を進める。
	担い手のニーズを踏ま	え、農地中間管理機構	構関連農地整備事	事業を活力	用し、農用地	の大区画化・汎用
	化等のための基盤整備	うを() 年度まで	でに実施する。			
✓	現在、基盤整備事業は	考えていない。			【該当する項	[目に☑を記載】
(4)	多様な経営体の確保	・育成の取組				
	関係機関と連携し、地	2域内外から多様な経営	営体を募集する。			
	農地の貸し借り、斡旋	2等の相談から定着まで	でを行う機能(組	1織)を	設置する。	
✓	その他()	【該当する項	[目に☑を記載】
(5)	農業協同組合等の農業	美支援サービス事業者	等への農作業委託	托の取組		
✓	繁忙期に関して、人て	・不足を地区内の営農総	組織や、JAのアム	ルバイター等	に斡旋依頼っ	する。
	耕作以外の農作業は、	効率化を図るため、別	農業支援サービス	ス事業体	へ作業委託す	る。
	果樹の防除で共同で行	「えるものは地元組織 <i>に</i>	こ加入して、省力)化を行	う。	
	その他(_)	【該当する項	[目に☑を記載】

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

☑ ①鳥獣被害防止対策	□②農地保全管理等	□③新規就農者	□④特産品(ブランド)	
□⑤果樹等 □⑥集落営農、企業等		□⑦農業用施設	□8その他	
【選択した上記の取組内容	7	【該当する項	頁目に☑を記載〗	
① 園地の獣害が多いので	、防護柵の管理を徹底する。			

- ② 集落を中心として耕作放棄地の解消を図る。
- ③ 移住営農者や新規就農者の受け入れ促進を図る。
- ④ 柑橘を中心に、特産品(ブランド)を作付又は、品質向上に取り組む。
- ⑤ 収穫体験を行い、地域の活性化と特産を活かした事業に取り組んでいく。
- ⑥ 今後、集落営農・グループ営農の検討が必要である。
- ⑦ 農道・防除、灌水施設(制御室・末端等)の有効活用を行うため、清掃・点検を行う。
- ⑧ 農業中間管理機構の活用を促進するため独自に会を設立する。

【取組内容を集落に合せて修正可能】

4 地域内の農地を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
) 周住		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
	(別添のと	おり)							

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名(氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図 (別添のとおり)

【7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
	属性		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1			柑橘	0.56 ha	ha		ha	ha	1	*
2			柑橘	0.43 ha	ha		ha	ha	2	*
3			柑橘	0.16 ha	ha		ha	ha	3	
4			柑橘	0.83 ha	ha		ha	ha	4	
5			柑橘	1.23 ha	ha		ha	ha	5	
				ha	ha		ha	ha		
		合計		3.21 ha	ha		ha	ha		
		注)経営面積:小数	女第3位切捨	·	ha	·	ha	ha		
		注)備考※:他地区	区と重複		ha		ha	ha		

